

初診の患者様へお知らせ

当院は国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。

マイナンバーカードをお持ちの患者様は、受付窓口を設置している認証端末により、認証操作をしていただきますようご協力をお願いします。

これにより、医療機関同士の連携を図り、適切な診療や診療費の抑制に役立たせていただきます。

〔受付の手順〕

- マイナンバーカードを用いて、認証端末により認証操作をお願いします。
- 受付にて問診票の記入をお願いします。
- 紹介状をお持ちの方は、問診票と一緒に受付窓口にご提出ください。

患者様がマイナンバーカードにより認証端末で受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他の診療情報の提供にご同意された場合、当院では以下の情報が利用できるようになり、診療等に活用させていただきます。

- ・ 健康保険資格の有無
- ・ 高額療養費制度の負担区分
- ・ 他の医療機関での投薬履歴
- ・ 特定健診の情報

〔マイナンバーカードによる初診時の点数〕

○マイナンバーカードによる承認がない場合

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1 **4点**

○マイナンバーカードによる承認がある場合

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2 **2点**